

緊急事態宣言解除を受けた弊社対応に関するお知らせ

各 位

平素は格別のご高配とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

当社の本社および関東製作所では、政府から発せられた1都3県への緊急事態宣言の延長を受け3月21日（日）までの予定でオフィスへの出勤率30%を目標とする対応を実施してきました。

3月18日に政府より緊急事態宣言の解除が発表されましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向けた社会的責任の観点から、当社は3月31日（水）まで、現状の勤務体制を原則継続する決定をいたしましたので、お知らせいたします。

業務に支障のない範囲で、時差出退勤、直行直帰およびテレワークを併用した勤務体制を継続しますが、3月22日（月）からは出勤率を50%程度といたします。生産工場である関東製作所においても一部でテレワークを実施いたしますが、生産体制に影響はございません。

今後も当社では、社内外への感染拡大抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。また、お客様とのお取引も含め当社の事業活動についてはご迷惑をおかけしないよう通常通り行ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

センクシア株式会社